

図表 2 - 1 6 教育訓練市場の構造表（企業のOFF - JT費用）

		教育訓練プロバイダー（供給側）										小計	企業（自社内）		計
		公共			学校法人		民間						認定職業訓練	左記以外の訓練	
		国	地方自治体	第3セクター	大学・大学院 専修・各種学校 （注2）	大学・大学院（注2）	専修・各種学校	財団・社団 社会福祉法人・医療法人・職業訓練法人（注1）	NPO法人 任意団体 労働組合	商工会議所 商工会 経営者団体 協同組合 業界団体	株式会社 有限会社 合名会社 合資会社 （注1）				
需要側	企業	雇用者全体（注3） （億円）	421.42		12.25	12.25	34.30	240.72	426.32	1205.45	2547.48	4900.19	2468.51	7368.70	
		1人あたり（円）	862		25	25	70	492	872	2,466	5,201	10,023	5,049	15,072	
		構成比（注4） （%）	5.7		0.2	0.2	0.5	3.3	5.8	16.4	34.5	66.5	33.5	100.0	
			8.6		0.3	0.3	0.7	4.9	8.7	24.6	51.9	100.0			
		個人													
	公共（公的資金）														
	計												注5		

注1) 教育訓練プロバイダーにおける民間の「財団・社団」および「株式会社・有限会社・合名会社・合資会社」は、『能力開発基本調査』では「民間職業訓練機関」に該当すると推測できる。そのため、『事業所・企業統計調査』の組織数によれば、両者の構成比はおよそ0.9:7であることから、これに基づいてそれぞれの教育訓練プロバイダーの値を算定している。

注2) 教育訓練プロバイダーの公共の「大学・大学院、専修・各種学校」と学校法人の「大学・大学院」「専修・各種学校」は『能力開発基本調査』の専修学校・各種学校および大学・大学院が該当するが、公共の専修・各種学校の数は少ないため、本稿では大学・大学院のみを対応させた。なお、学校法人の「大学・大学院」と重複しているが、『事業所・企業統計調査』の組織数に基づき、両者は1:1の構成比となっているので、これに基づいてそれぞれの教育訓練プロバイダーの値を算定している。

注3) 各教育訓練プロバイダーに企業が支払う教育訓練費用は、1人あたりについては、厚生労働省（2003）『平成14年 就労条件総合調査』（9大産業対象）より「常用労働者1人1ヶ月平均教育訓練費用」×12ヶ月で、1人あたりの年間教育訓練費を算定。さらに、国内全体において企業が教育訓練プロバイダーそれぞれにかけている教育訓練費用については、次のとおり算定した。総務省統計局（2003）『労働力調査』より農林漁業、公務を除く全雇用者数4889万人を乗じたのち、日本労働研究機構（2003）『平成14年 能力開発基本調査』の「Off - JT時の外部の教育訓練機関別利用割合」（注4を参照）を用いて各教育訓練プロバイダーごと配分。

注4) 外部教育訓練機関の年間のOff - JT費用を100としたときの構成比。なお構成比欄の下段太字は小計を100としたときの構成比（日本労働研究機構（2003）『能力開発基本調査』より引用）

注5) OFF - JT費用総額を配分する際に使用した%は、小数点第2位を四捨五入しており、合計しても100%にはならない。したがって、金額を日本全国にひろげると、差も大きくなってしまい、教育訓練プロバイダーへの費用を合計しても計や小計とは一致しないため、その差を教育訓練プロバイダーのなかでもっとも比率の高い「株式会社・有限会社・合資会社・合資会社」に入れている。

出所) 厚生労働省統計情報部（2003）『平成14年度 就労条件総合調査』、日本労働研究機構（2003）『能力開発基本調査』、総務省統計局（2003）『平成14年 労働力調査』より作成